

葛巻町農業委員会 第10回総会議事録

1 日 時 令和4年4月21日(木) 午後1時30分から午後1時58分

2 会 場 葛巻町役場 第4会議室

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 令和3年度葛巻町農業委員会事業報告の承認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

4 出席委員

① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ③ 藤 森 康 隆

④ 上 家 照 男 ⑤ 川 崎 美由起 ⑥ 久 保 淳

⑧ 星 野 順 子 ⑨ 外 平 静 子

5 欠席委員

⑦ 落 宰 勝

6 議事録署名委員

⑧ 星 野 順 子 ⑨ 外 平 静 子

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長) 和 野 美 歌 (事務局長補佐)

議 長 【開 会】
 ただ今から、葛巻町農業委員会第10回総会を開会いたします。
 本日の出席委員は9名中8名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。
 なお、7番、落宰委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。
 芳田推進委員からも欠席の申し出がありました。
 本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

議 長 《日程第1》
 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
 議事録署名委員は、8番星野委員、9番外平委員のお二人を指名いたします。
 また、会議書記は、事務局職員の服部事務局長と和野補佐を指名いたします。

議 長 《日程第2》
 次に、日程第2、会期の決定を行います。
 会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】
 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

議 長 《日程第3》
 次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。

局長補佐 【補佐 拳手】
 会務報告をご覧ください。

月 日	内 容	出 席 者
3月28日(月)	農地中間管理機構との賃貸借契約締結	県農業公社職員 事務局職員
3月30日(水)	葛巻町議会3月会議 (役場 議場)	松浦事務局長
4月1日(金)	辞令交付式 (総合センター)	深澤会長 服部事務局長 和野補佐
4月6日(水)	小田地区集積座談会 (小田林業研修センター)	門場代理 和野補佐 吉田係長
4月15日(金)	現地確認調査 (町 内)	門場代理 星野委員 服部事務局長 和野補佐 吉田係長
	夢ミルクの会役員会 (みもれ)	和野補佐 吉田係長

4月19日（火）	新任農業者年金業務担当者研修会 （サンセール盛岡）	和野補佐
----------	------------------------------	------

議 長 ただ今の報告に何かご発言がございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、以上で日程第3、会務報告を終わります。

《日程第4》

議 長 次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長 服部事務局長。

事務局長 議案書は1ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書を1件受理しましたので、ご報告申し上げます。

相続登記が完了したことにより取得したものでございます。

1番から3番まで、地目、面積等は記載のとおりでございます。

なお、受理通知書につきましては、それぞれ4月19日に送付させていただいております。

以上でございます。

議 長 この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を2番門場代理にお願いします。

【2番 門場代理 挙手】

議 長 門場代理。

2 番 現地確認結果を報告します。

この3つの案件は、相続による所有権の移転の報告であります。

1番の農地は、3筆ありますが、2筆は河川となっており、1筆はデントコーン畑として利用されておりました。

2番の農地は、家庭菜園として利用されておりました。

3番の農地は、5筆ありますが点在しており、自宅に接する1筆は家庭菜園として利用され、2筆は利用されておりました。一番大きい1筆は牧草地として、国道沿いの1筆はデントコーン畑として利用されておりました。

以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

【8番 星野委員 挙手】

議長 星野委員。

8番 現地確認結果を報告します。
この土地には育成牛舎が建設されていました。
以上です。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

《日程第7》

議長 次に、日程第7、議案第1号、令和3年度葛巻町農業委員会事業報告の承認についてを議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 服部事務局長。

事務局長 議案第1号令和3年度葛巻町農業委員会事業報告の承認についてでございます。例年でございますと4月の総会におきまして、町農業委員会の前年の実績及び当年度の計画、また前年度の活動の点検・評価及び活動計画について議題としてご提案をし、ご承認いただいておりますが、新しい制度に移行し、国から各市町村へ新年度の計画についての具体的な目標設定方法等が示されていないことから、今回の総会では町の3年度の事業報告のみをご提案し、ご承認いただくものでございます。よろしくお願いたします。

議案書は、5ページをご覧ください。

令和3年度葛巻町農業委員会事業報告書の1 農地の移動でございます。自作地売買、交換、贈与、賃貸借、使用貸借、小作地の解約の合計取扱件数は122件で、昨年度比28件の減、合計の取扱い面積は約84haで、昨年度比約161haの減となっております。

次に、2の農地法第4条、第5条による転用でございます。4条関係が2件、5条関係が22件の合計24件で昨年度比1件の減となっております。

転用面積の合計は、35,488㎡で前年比40,476㎡の減となっております。なお、5条申請のうち、一時転用は10件となっております。

続きまして、3の会議の開催状況につきましては、記載のとおりでございます。
6ページをお願いいたします。4の農政活動及び指導状況につきましては、記載のとおりでございます。

毎月の総会で報告しておりますので、説明は省略させていただきたいと思っております。
次に11ページをご覧ください。

5の研修事業につきましては、活動報告と重複いたしますのでお目通し願います。
6の農業者年金業務でございます。

推進業務といたしまして、9月7日に農業者年金巡回相談が開催された際の、相談者は3名となっております。

次に(2)農業者年金取扱件数につきましては、新規の加入が2件となっております。

7の家族経営協定の関係でございますが、協定書締結が3組、うち協定書見直しが2組、協定書破棄が1組、累計で66組となっております。

また、8の情報活動の全国農業新聞購読数は66部で、前年比2部の増となっております。

以上でございます。

議長 以上で、説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。
議案第1号、令和3年度葛巻町農業委員会事業報告の承認についてを原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。
よって議案第1号、令和3年度葛巻町農業委員会事業報告の承認について、原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第8》

議長 次に日程第8、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長 服部事務局長。

事務局長 議案第 2 号でございます。
議案書は、12ページをお願いいたします。
今月の農地法第 3 条の許可申請は 1 件でございます。
●●●の●●●●●●●●●●さん所有の●●第●地割字●●●の田・畑 8 筆12,985㎡を●●
●●さんへ贈与するものでございます。
申請地の位置図は17ページをご覧ください。
調査書は、16ページをご覧ください。
今後も●●●●さんが農地として利用していくことから、特に問題ないものと思われ
れます。
なお、地区担当の芳田推進委員からは、特に意見等はない旨、報告を受けておりま
すので併せて申し添えます。
以上でございます。

議 長 この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を 8 番星野委員にお
願いします。

【8 番 星野委員 挙手】

議 長 星野委員。

8 番 現地確認結果を報告します。
当該農地は田、畑として使われておりました。
よって、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、特に問題はないもの
と判断いたしました。
以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。
議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めること
についてを原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。
よって議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求め
ることについては原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第9》

議長 次に日程第9、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを議題に供します。
事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 服部事務局長。

事務局長 議案第3号でございます。

議案書は、20ページをご覧ください。

今月の農地法第5条の許可申請は1件で、住宅への接道のため、農地を永久転用する
ものでございます。

農地の所在は●●第●地割字●●で●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●の畑
1筆119㎡でございます。

農地全体の面積は1,157㎡のうち、通路に係る必要最低限の面積を分筆し、●●で
ある●●●●さんが譲受けするものです。

申請地の位置につきましては25ページをご覧ください。対象農地は●●●●●●か
ら北約1.0kmのところでございます。

意見書は24ページをご覧ください。この案件について調査した内容をまとめたもの
でございますが、4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載してい
るとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

なお、地区担当の市村推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けております
ので、併せて申し添えます。

以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を2番門場代理にお
願いします。

【2番 門場代理 挙手】

議長 門場代理。

2番 現地確認結果を報告します。

申請地は、現在、特に作付は行われていませんでした。

申請者は、住宅を新築するにあたり接道が必要であり、農地の一部を分筆すること
は妥当であると思われます。

転用する面積は必要最小限で、周辺の農地への影響もないものと思われました。

よって、申請のあった件については、意見書に記載のとおり、特に問題はないもの

議 長 この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

【8番 星野 挙手】

議 長 星野委員。

8 番 現地確認結果を報告します。
申請地は、現在、鉄板が敷かれておりました。
以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。
議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更の申請についてを原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。
よって議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更の申請については原案のとおり決定いたします。

《日程第11》

議 長 次に日程第11、議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてを議題に供します。
事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長 服部事務局長。

事務局長 議案第5号でございます。
議案書は、30ページをお願いいたします。
●●地区の●●●●さんが所有する田2筆3,080㎡を、農地中間管理機構でありま

す岩手県農業公社を通して、●地区の●●●●さんと賃貸借するものでございます。
新規の案件となります。
利用目的、賃借料等はお目通しいただきたいと思います。
以上になります。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。
議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。
よって議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認については、原案のとおり決定いたします。

《日程第12》

議 長 次に日程第12、議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてを議題に供します。

この案件は、座席番号●番の●●委員及び●番の●●委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により退席をお願いいたします。

【●番 ●●委員 及び ●番 ●●委員 退席】

議 長 事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長 服部事務局長。

事務局長 議案第6号でございます。

議案書は31ページをお願いいたします。

1件目は、●●地区の●●●●さんが所有する畑1筆11,518㎡を、農地中間管理機構であります岩手県農業公社を通し●●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。

新規の案件となります。

利用目的、賃借料等はお目通しいただきたいと思います。

2件目は、●●地区の●●●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●●●さん名義の田1筆1,953㎡、畑2筆26,097㎡を農地中間管理機構であります岩手県農業公社を通して、●●●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●さんと賃貸借をするものです。

新規の案件となります。

利用目的、賃借料等はお目通しいただきたいと思います。

以上となります。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。

よって議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認については、原案のとおり決定いたします。

●●委員、●●委員入室してください。

【●●番 ●●委員 及び ●●番 ●●委員 入室】

議 長 以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第10回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____